

新型コロナウイルス感染症対策
～「新しい生活様式」を踏まえた学校・家庭での取組～

今般の新型コロナウイルス感染症対策については、様々なご協力をお願いしているところですが、県内でも変異株が確認されるなど感染が収まらず、今後も継続的な対策が必要になると見込まれます。

学校では、子どもたちの健やかな学びを保障するため、感染リスクを低減するための「新しい生活様式」を定着させていくとともに、地域の感染状況を踏まえ、可能な限り授業や部活動、各種行事等を継続できるよう取り組んでいきますので、学校での感染症対策について、各家庭でのご理解とご協力をお願いします。

1 健康観察の徹底

お子様の毎日の検温や風邪症状等を含めた健康観察にご協力をお願いします。また、感染が流行している地域においては、家庭内でも健康管理に努めてください。

発熱や風邪症状等がある場合は、自宅で休養させてください。

必要に応じて医療機関を電話相談・受診し、診断内容等を学校へご連絡、ご相談ください。

2 学校での感染症対策

学校では以下のように取り組んでいますので、ご協力をお願いします。

① こまめな手洗い

登校時、給食（昼食）の前後、外から教室に入る時、トイレの後、共有のものを触ったときなどの機会に、こまめに手を洗う。

② 換気

換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに行う。また、エアコン利用時においても換気を行う。

③ マスク着用

身体的距離が十分とれないときはマスクを着用する。

熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合など、マスクの取り外しについては、臨機応変に対応する。

④ 学校内の清掃・消毒

新型コロナウイルス対策に効果がある家庭用洗剤等を用いて、通常の清掃活動の中に、消毒の効果を取り入れて行う。

⑤ 学校の臨時休業

学校で新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、疫学調査等を踏まえて、学校内で感染が広がっている可能性について検討し、臨時休業の要否を判断する。

3 ご家庭での取組について

ご家庭では、地域の感染状況により、休日において不要不急の外出を控える、仲の良い友人同士の家庭間の行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、学校を通じた人間関係の中で感染が広がらないよう細心の注意を払っていただきますようお願いいたします。

免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「栄養バランスの取れた食事」など、お子様の規則正しい生活習慣の実践にご協力をお願いいたします。

4 新型コロナウイルス感染症に関するご連絡について

集団生活を行う学校においては、感染症が発生した場合は、迅速な対応が必要です。

万が一、お子様が新型コロナウイルスの感染者・濃厚接触者となった場合、又は同居家族が濃厚接触者となった場合などは、速やかに学校へ情報提供いただきますようお願いいたします。

また、保健所が学校を通して疫学調査を実施する場合には、ご協力をお願いいたします。

【お子様の状況と学校の対応】

No.	お子様の状況	学校の対応
1	感染が判明	治癒するまで「出席停止」の取扱いとなります。
2	濃厚接触者に特定	14日間の「出席停止」の取扱いとなります。
3	発熱等の風邪症状	症状が改善するまで「出席停止」の取扱いとなります。 (地域の感染状況により、判断が変わる場合があります。)
4	同居家族が濃厚接触者	濃厚接触者である家族のPCR検査の状況により「出席停止」の必要性が判断されます。

※「出席停止」：欠席扱いにはなりませんので、皆勤賞などには影響しません。

※保護者の皆様へのお願い

お子様が感染者・濃厚接触者となった場合には、次の事項を学校に連絡してください。

- ・判明（検査）の期日
- ・感染や接触等の経緯
- ・現在の健康状態
- ・担当の保健所やその指示内容等

5 その他

○差別や偏見がなくなるようご協力をお願いいたします。

お子様や教職員に感染が確認された場合には、感染者や濃厚接触者が、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象にならないよう、十分な配慮・注意が必要です。

感染がまん延していない日常から、ご家庭でも差別や偏見についてお子様とお話していただきますようお願いいたします。

※ 何かご不明な点や、ご心配・ご不安なことなどがありましたら、担任など学校へ（0285-82-2525）ご連絡ください。